

番 号	16請願第8号 (厚生付託)
受理年月日	平成16年 3月16日
件 名	シベリア問題解決のための立法を求める意見書提出について
提 出 者	全国抑留者補償協議会 理事 全国抑留者補償協議会東京都連合会 副会長 菊地 敏雄
紹介議員	栗原 健治、杉本 英騎
要 旨	
〔請願趣旨〕 三鷹市において日本政府及び国会に対して、シベリア抑留問題解決のための立法に速やかに取り組むよう求める意見書を提出していただきたい。	
〔請願理由〕 第2次世界大戦が終わってからソビエト及びモンゴルで60万人を超える多数の元日本軍捕虜が強制的に抑留され、厳しい寒さの中での奴隷労働を強いられてから58年がたちます。そのために6万人を超える元捕虜、民間抑留者が栄養失調と病気で亡くなり、無事帰国できた元抑留者も苦難に満ちた戦後を送ってきました。これらの抑留者には抑留中の賃金も支払われず、恩給欠格者に一人10万円と銀杯、総理大臣の感謝状が平和祈念事業特別基金から贈られたのみです。平均年齢80歳を超える元抑留者らは、いま人生最後の時を迎え、改めて、当時の強制抑留、強制労働の意味を問い直し、長きにわたって放置されたままの問題に対する政治的不作為を訴え早期の解決を求めています。	
よって、三鷹市議会がこうした元抑留者らの訴えを真摯に受け止め、日本政府及び国会に対して、シベリア抑留問題解決のための立法に速やかに取り組むよう求める意見書を提出していただくことをお願いいたします。	